

一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境をおこなうため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年1月1日～令和9年12月31日

2.内容

目標1：育児休業を取得しやすく職場復帰しやすいように環境の整備を実施する。
育児休業中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを行う。
出産や子育てによる退職者の再雇用制度を実施する。

《対策》

○令和4年1月～ 職員のニーズの把握・検討開始

○令和4年4月～ 各拠点および部署における問題点の検討及び研修の実施

目標2：10日以上有給休暇付与対象者に対し年6日以上の取得を促進する

《対策》

○令和4年1月～年次有給休暇の取得状況を把握する。

○令和4年4月～各部署に年次有給休暇の取得計画を策定する。